

子供の未来応援基金事業審査委員会
(第3回未来応援ネットワーク事業)
議事要旨

日時：平成30年12月11日(金) 10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第8号館4階416会議室

出席者：

【委員等(敬称略)】

秋生修一郎 足立区政策経営部子どもの貧困対策担当部長
荒木正 株式会社NTTドコモCSR部部長
金子美香 清水建設株式会社コーポレート企画室副室長
菊池まゆみ 藤里町社会福祉協議会会長
草間吉夫 東北福祉大学特任教授
野木孝洋 松村淳子委員(京都府健康福祉部長)代理
宮田千夏子 ANAホールディングス株式会社 コーポレートブランド・CSR推進部長
宮本みち子 放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授
室田信一 首都大学東京人文社会学部人間社会学科准教授

【事務局】

小野田壮 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
川又竹男 内閣府大臣官房審議官
茂木正宏 独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンター センター長
牧野利香 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)
井関大洋 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)付補佐
遠藤雅典 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐
佐々木淳也 厚生労働省子ども家庭局海底福祉課母子家庭等自立支援推進官
押坂賢二郎 独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンター NPO支援課 課長
福井正崇 独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンター NPO振興課 課長

議事次第

1. 開会
2. 政策統括官挨拶
3. 議題
 - (1) 支援申請状況について
 - (2) 審査基準等について
 - (3) 申請団体の審査及び採択候補の選定
4. 閉会

内閣府政策統括官挨拶

(小野田政策統括官)

7月末に開催した、本委員会決定に基づき、8月7日から9月21日まで、基金による支援団体の3回目の公募を実施し、今回も350を超える多くの団体から申請をいただいた。

申請は、全国各地から届いており、今回が初めての申請となる団体や、組織ができてから間もない団体からの申請もある。草の根で支援活動を行う民間団体の裾野が広がり、社会全体で子供を応援するネットワーク形成が着実に前進していると感じている。

また、子供の未来応援国民運動のスタートから3年が経過し、これまで基金を通じて築いてきた各支援団体とのネットワークも活かしながら、更に発展させていきたい。

本日は、皆様に継続支援団体、新規支援団体を含めて、358の団体から、どの団体を支援すべきか、御審査いただく。

国民運動推進事務局としても、今般の支援団体との連携をしっかりと進め、子供たちが夢を持って成長していける社会の実現に全力を尽くしてまいります。

これまでの支援状況及び基金の現状について

(事務局)

平成28年10月に第1回の支援団体86団体を決定、平成30年1月に第2回の支援団体79団体を決定し、第2回支援団体は今年(平成30年)4月から来年(平成31年)3月まで、全国各地で活動されている。

支援の基盤づくりという観点から、子供の貧困対策マッチング・フォーラムを開催。支援団体に活動状況を紹介いただいている。また、地域における子供の貧困対策研修会を開催し、多くのNPO等民間団体や自治体に御参加いただき、ノウハウや好事例の共有等を行った。

企業による子供の未来応援基金への御協力事例としては、古本募金や子供服による募金、寄付付き商品など、様々な取組が現在進行形で行われている。

平成30年10月末の寄付総額は累計10億1,600万円。基金の残高としては4億5,200万円程度。この1年間の寄付の伸びとしては約1.4億円。

支援申請状況について

(事務局)

先ほど政策統括官から申し上げたとおり、基金による支援を希望する団体を募集した結果、申請総数358件の応募をいただいた。申請総額は約11億8,000万円、平均申請額は約330万円。継続支援の申請か、新規支援の申請かで見ると、新規が293件と役8割となっている。

事業類型別に見ると、前回同様、上から3つの学びの支援、居場所の提供・相談支

援、衣食住等の支援で全体の4分の3という状況。この3つの類型は複数に該当し得る事業があるが、主たる事業が学び、居場所、生活支援のいずれに近いかで分類している。

団体種別については、前回同様にNPO法人が多くなっている。

地域別に関しては、関東が一番多い。原則団体所在地で整理をし、団体所在地ではない地で事業を行う団体について主たる事業を行う地域で整理、複数の地域で事業を行う団体については団体所在地で整理している。

審査基準等について

(事務局)

7月の委員会で、これまでと同様、4つの視点から審査をすることとされた。

資料4にまとめているとおりだが、「計画性」については、「子供の貧困対策に資する取組であるか」「申請額を含め実現可能な計画となっているか」「実際に支援を提供するための具体的方法が計画されているか」を見ていただく。また、基金による支援後も継続いただくことが非常に重要であるため、基金による支援終了後の資金調達を含めた将来設計がなされているかについては、「継続性」で見ていただく。

以前に本支援を受けたことがある法人等については、前回事業の実施状況とその成果を踏まえた申請となっているか否かも考慮することとなっている。

採択に当たって考慮すべき点については4点。

まず支援金の総額。基金事業の安定した運営に配慮した額となるよう留意する必要がある。

また、特定の事業内容種別、団体種別、地域分布にも配慮いただきたい。

申請団体の審査及び採択候補の選定

個別の団体の採択の是非について議論を行い、委員会での議論、指摘を踏まえ、事務局において、再度整理をした上で再度委員に諮ることとなった。審査にあたっての主なコメントについては以下のとおり。

- 1 支援金の大半が場の整備等ハード面に使用され、活動そのものに使われない場合は、事業内容や整備内容、その後の継続性等を総合的に見て慎重に検討する必要があるのではないか。
- 1 貧困家庭のみを対象とすることについてはスティグマの問題を考慮する必要があるものの、事業の目的や対象が最低限子供の貧困対策に資するものと認められることが必要。多くの団体から申請がある中で、子供の貧困対策に焦点を当てて取り組んでいる団体を採択することが適当。
- 1 計画性に関しては、事業内容が分かるよう具体的に記載されていることを大前提として、実現性に明らかに疑問がある団体は採択が難しい。

- 1 支援事業を他の地域に展開するに当たっては、中間支援的に、現地での活動を後方支援するような形で、展開した先の地域に根付く取組としていただきたい。展開先にノウハウ教授等のため人員を派遣する際も、現地活動を支援する形となっている方が望ましく、旅費が支援金の大半を占めるような申請内容であると、基金の有効活用という点から疑問が残る場合もある。
- 1 いわゆる寄付等を除き、基金以外スキームで活動に必要な資金の大半を調達できる見込みのある場合は基金による支援を必要としないのではないか。
- 1 地元の企業と地域の団体が連携して支援活動に取り組むことは非常に重要であるため、是非推進していただきたい。

以 上